

03 特集・仕事図鑑
ものづくりにかける

ものづくりで 輝く女性

[CASE.1]

製造
マルニ食品株式会社
岩淵 由紀さん

[CASE.2]

金型設計
明治合成株式会社
阿部 一美さん

[CASE.3]

製品管理
株式会社中華高橋水産
阿部 佳澄さん

[CASE.4]

技術
株式会社東京ファッション 亘理工場
小林 紗矢香さん

15 report 技能士を育てる。
有限会社只見工業所

16 技の肖像
婦人子供服注文仕立職
小島 恭子さん

17 こんな人材を育てている
白石高等技術専門校
石巻高等技術専門校

19 あすを拓く
株式会社セッショナブル
梶屋 陽介さん

21 NEWS BOX

官民のバックアップで
活躍の場が広がっています

社会構造の変化に伴い
高まる女性の存在感

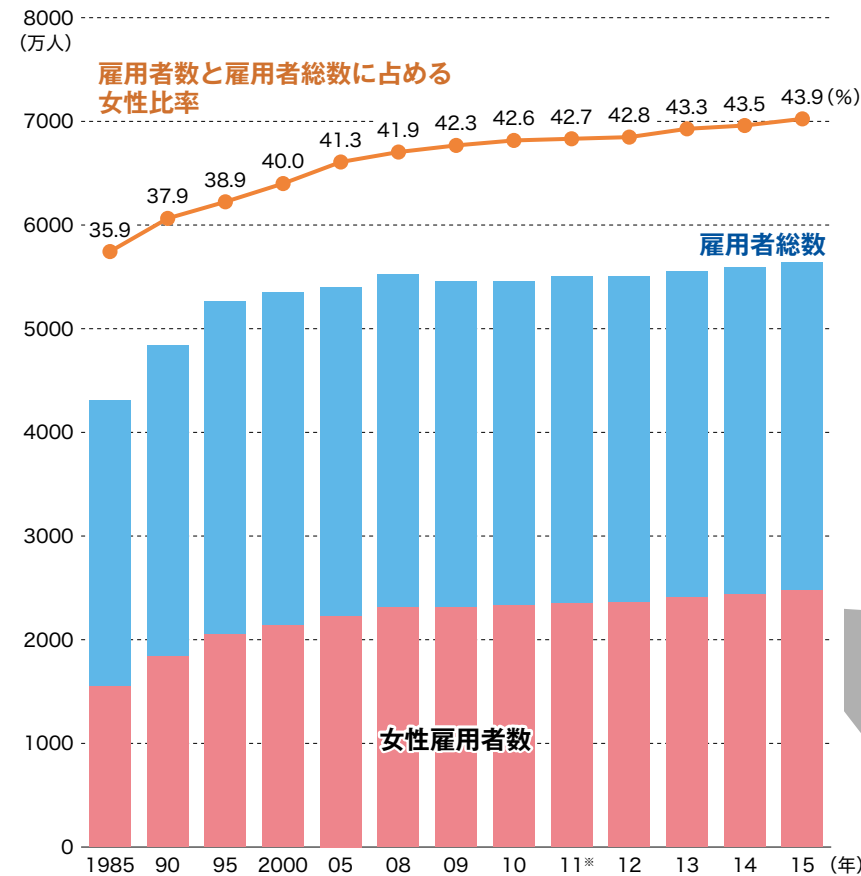
1980年代、日本の家庭では、夫婦のうち男性が主な働き手となる専業主婦世帯が主流でした。しかし、86年4月に「男女雇用機会均等法」が施行され、女性の社会進出が進むとともに結婚・出産後も働く女性が増えたことで、共働き世帯の割合が増加。2015年のデータでは、共働き世帯が1114万世帯と、専業主婦世帯（687万世帯）を大きく上回っています。

厚生労働省の「平成27年版働く女性の実情」を見てみると、1985年から2005年にかけて働く女性の数は急速に増加し、雇用者全体に占める割合も40パーセントを超えて増え続けています【グラフ1】。

人口減少と少子高齢化を背景に、今後も労働力人口が減少すると見込まれる中、働く女性への期待は更に高まっています。

【グラフ1】
雇用者数と雇用者総数に占める
女性比率の推移

参考:厚生労働省「平成27年版働く女性の実情」



*2011年の数値は、補完推計値(参考値)

女性活躍推進法が施行
働きやすい環境整備を後押し

こうした流れを受けて、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため、「女性活躍推進法」が2015年9月に施行されました。

この法律では、国や地方公共団体、民間企業などの事業主に対し、採用数や管理職の女性比率、勤続年数男女差などの状況を解析すること、数値目標を盛り込んだ行動計画を策定・公表すること、女性の職業選択に関する情報を公表することを義務付けています。公表された情報により、女性は就職・転職を考える際に、企業の女性社員の待遇や育休・産休制度の内容、ワークライフバランスについての考え方を事前に知ることができそうです。

このように、女性の仕事と家庭の両立に向けた、法律や社会環境の整備が進められています。

※300人以下の労働者を雇用する事業主に対しては「努力義務」となっています

宮城県内で活躍!
ものづくり産業で働く女性

宮城労働局の「宮城における女性労働の概況」によると、県内で働く女性の割合も増加傾向にあり、2010年には43.6パーセントとなっています【グラフ2】。

主な産業別で見ると、卸売・小売や飲食・宿泊サービス、医療・福祉分野などで、女性の割合が50パーセント以上を占めています。

また、県内の製造業で働く女性の割合は、38.2%で、全国平均より7パーセント以上も高い割合を示しています。宮城県では製造業をはじめ、多くの職場で女性が輝いていることがうかがえます。

今号では、県内のものづくり産業で活躍する女性と、その仕事を紹介します。

【グラフ2】
宮城県の産業別雇用者に占める
女性比率(2010年)

参考:宮城労働局「宮城における女性労働の概況」

